

2025.3.19

株式会社大岩マシナリー 次世代育成支援対策推進法行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025 年 3 月 19 日～2027 年 3 月 18 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率 80%の実現

<対策>

- 2025 年 7 月 社内イントラネットによる社員への再周知
- 評価制度の中で有給休暇の 80%以上の取得目標を設定し、年 2 回中間振り返りを実施。

目標 2：所定外労働時間削減ためノー残業デー、エコフライデーの実施を徹底

<対策>

- 2025 年 7 月 社内イントラネットによる社員への再周知

以上